

組織能力課題 1

オペレーションの機動的・効率的な実施

取り組み例	指標	2002	2003	2004	2005	2006		2007
		(14年度)	(15年度)	(16年度)	(17年度)	(18年度)	(19年度)	
						計画	実績	計画
事業環境、顧客ニーズ、政府政策等の変化があった場合の機動的対応								
適切なコスト管理	(指標1) モニタリング指標 事務経費率(注1)	0.14%	0.14%	0.14%	0.14%		0.15%	
案件管理の効率的実施	(指標2) モニタリング指標 円借款における貸付実行の進捗率(期首パイプライン執行率(注2))	14%	15%	15%	16%		16%	
評価結果								

○：優れた取り組みがなされたと評価します。 □：良好な取り組みがなされたと評価します。 △：今後の取り組みに留意が必要です。
 -：外部環境の変化等により評価不能。

(注1) 事務経費率 = (事務費 + 支払手数料) / (貸付金平均残高 + 出資金平均残高 + 支払承諾見返平均残高)

(注2) 円借款期首パイプライン執行率 = (当期中の貸付実行額 - 当期中承諾案件の貸付実行額) / 当期末の未貸出額として算出しています。

1. 年間事業計画に掲げている取り組み例に関する評価

事業環境、顧客ニーズ、政府政策等の変化があった場合の機動的対応

➤ 政策金融改革の決定

本行業務は、2008年10月1日より、国際金融等業務は株式会社日本政策金融公庫、海外経済協力業務は独立行政法人国際協力機構へ継承されることになり、それぞれ所要の立法措置が図られました。かかる方針のもと、本行は、新体制への移行準備のため両業務各々について移行準備室を設置し、組織移行準備委員会を中心に、重要課題について着実な準備を進めています。また、引き続き本行業務に課せられた使命を果たすため、国際金融等業務では民業補完を徹底すべく協調融資保証、海外シンジケートローン保証、現地日系企業が発行する社債への保証といった一層の保証業務の拡大等を図り、海外経済協力業務では、パイロット国における JICA との共同作業強化等、技術協力、有償資金協力、無償資金協力の3つの援手法法の有機的連携の推進を図りました。

➤ ODA事業量の我が国の国際公約

2005年度に開催されたグレンイーグルズ・サミットにおいて、日本政府は2004年の実績をベースとし、ODA事業量を2005年から2009年までの5年間で100億ドル積み増すという国際公約を行いました。政府の円借款の積極的活用方針を踏まえ、まず、円借款制度の改善として、円借款借入国の負担軽減となる金利引下げ(STEPを含む)、ソフト面の支援強化、緊急的な災害復旧への支援強化、中進国支援の範囲拡大等に関係省と共に検討し2006年度末に供与条件改善の政府決定がなされました。また、開発途上国政府のニーズの的確な把握とその改善のための国際的ドナーとの援助協調の一環として、プロジェクト型借款を補完する政策制度支援型借款への供与を大幅に増加させました。具体的には、インドネシア

の開発政策借款(Ⅲ)、タンザニア、ベトナム、ラオス各々に対する貧困削減支援、アフリカ開発銀行(AfDB)を通じた民間セクター支援融資等、アジア及びアフリカにおいて計6件401億円の政策制度支援型借款を承諾するなど、2006年度の円借款承諾は前年度比34%増(7,637億円)となりました。

➤ 世界的なエネルギー・鉱物資源の需給逼迫への対応

世界的な資源需給の逼迫が続く中、我が国の資源の安定確保を図るべく、ベネズエラ・原油・石油製品引取事業、インドネシア・タンゲールLNG開発等の資源プロジェクトを支援し、前年度比29%増の5,192億円(国際金融等業務全体(保証を除く)の49%)を融資承諾しました。また、我が国の資源安定確保・資源保有国との関係強化のために、カザフスタン、ウズベキスタン、ブルネイ、カタール、オマーン、インドネシア、メキシコの各国政府や国営石油会社と業務協力協定を締結しました。

➤ プロジェクトファイナンス案件、現地企業リスクテイク案件の推進

日本企業の海外での事業展開の活発化を受けて、公的機関としてのステータスを活かした開発途上国のカントリーリスクテイクやリスク発現抑止機能、豊富な業務実績によって培われた知見を活かし、プロジェクトファイナンス/ストラクチャードファイナンス案件、開発途上国の現地企業・金融機関のリスクテイク案件を推進しました。

➤ イスラム金融

世界的な原油価格の高騰により潤沢なオイルダラーを抱えた中東産油国の投資ニーズの高まりを背景に、イスラム金融の運用資産規模は、年率10～15%の成長を遂げています。そのような中、本行は、イスラム法学者を招いたイスラム金融検討会の開催や日本でのイスラム金融セミナーを主催したほか、アジアでイスラム金融をリードするマレーシア中央銀行との間でイスラム金融に関する覚書を締結するなど、世界的に関心の高まるイスラム金融に関する情報収集や国内外のネットワークの構築を先導しました。

➤ イラク支援

国際社会が注目しているイラク復興支援のために、日本政府は35億ドルを上限とした円借款支援を表明しています。これを受け、本行は円借款の早期実現を目指して準備を進めています。2006年度は、原油輸出施設復旧事業や電力セクター復旧事業等、計5件に関し事前通報に至りました。また、11月にヨルダンの首都アンマンに駐在員事務所を開設し、イラク及びヨルダン向けのプラント輸出、投資等に関する情報収集、他機関との連携を強化しています。その他、イラク関係者を対象とした日本のODAに関するセミナーを国際協力機構(JICA)と共同で開催し、円借款の早期活用に向けて取り組みました。

➤ アフリカ支援

日本政府は、2005年から2007年までの3年間で、アフリカ向けODAの倍増を国際公約に掲げています。その一環として、「アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ(EPISA for Africa)」(注3)に基づき、アフリカ開発銀行(AfDB)と共同でアフリカ民間セクター支援に対する円借款供与が始まりました。2006年度には、同地域向けの新規円借款の供与額は、アフリカ開発銀行向けの円借款を含めて前年度の507億円から1,137億円に増加し、円借款全体に占める地域別構成比も8.9%から14.9%へ上昇しました。具体的には、本行初の国際開発金融機関向け貸付であるアフリカ開発銀行(AfDB)を通じたアフリカの民間セクター向け支援融資のほか、タンザニアへの25年ぶりの、モザンビーク、ナミビアへは初の円借款を供与しました。

(注3)「アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ(EPISA for Africa)」：アフリカの民間セクター開発を包括的に支援するため、投資環境整備、金融市場の育成、社会・経済インフラ整備、零細・中小企業支援、貿易・海外直接投資の促進を、5年間に亘り支援するもので、信託基金、本行とAfDBの協調融資促進スキーム、及び民間企業を最終的な借入人とする本行のAfDB向け融資の3つの手法で構成されています。

➤ 地球温暖化問題への取り組み

京都議定書削減目標の達成に向けた温室効果ガス排出削減が一層求められているなか、本行は海外における環境改善事業や本邦企業による省エネ・省エネ技術の海外展開等の支援のため、2006年10月に「環境ビジネス支援室」を新設しました。また、中国、スリランカやエルサルバドル等の政府・政府機関及び

タイ、マレーシア、インドの商業銀行等と新たに11件の京都メカニズムに関する業務協力協定を締結しました。さらに、エジプトの風力発電所事業について初のODA事業のCDM登録申請(2007年6月に承認・登録完了)や国内外でのセミナーの開催など、これまで培ってきた知見を活かした取り組みを行いました。

適切なコスト管理

- ・ 事務経費率は、例年と同水準の0.15%でした。

案件管理の効率的実施

- ・ 円借款における貸付実行の進捗率は2005年度と同率でした(指標2)。
- ・ なお、指標の対象ではありませんが、案件管理の効率的実施のため、以下の取り組みを行いました。
 - 円借款業務の案件監理に係る事務の合理化、事業効果の発現促進の観点より、事業実施を促す期限延長チャージ導入をはじめ、追加借款の柔軟な検討体制やコンサルタント雇用の無利子近似化による事業実施支援の強化等を日本政府と協力し、改善策を講じました(2007年3月「円借款制度の改善」として日本政府より公表)。また、円借款業務の案件形成から事業完了までの各段階の迅速化を進めるべく、候補案件の検討時期・期間・方法等の検討を日本政府と協力して検討しました(2007年6月「円借款の迅速化」として日本政府より公表)。
 - 円借款を利用する開発途上国の調達監理能力の向上による事業促進を図り、事業実施機関の職員向けに調達に関する説明会を借入国現地で開催しました。また、標準入札書類シリーズの増版や、コンサルタントの迅速かつ適切な雇用に目的とした評価手順ガイドを作成・配布し、案件管理の効率的実施を推進しました(同標準入札書類や評価手順ガイドは本行ホームページにも掲載しています)。

2. 追加的な取り組みに関する評価 (年間事業計画に予め掲げていないもの)

- ・ 本行では、国際金融等業務と海外経済協力業務を統合した勘定系システム(新基幹システム)やイントラネットでの行内情報発信、出張申請、勤怠管理、会議室予約等様々な面でシステムを構築し業務を効率化しています。一方、これらの情報システム化に対して、情報管理の観点から、情報セキュリティの強化にも取り組みました。2006年度は、不正アクセス防御策等の強化に加え、本店に留まらず駐在員事務所のホームページについてもセキュリティ状況の調査等を行い対応策を検討しました。

3. 課題への取り組み状況の評価結果

- ・ 上記に照らし、課題への優れた取り組みがなされたと評価します。
- ・ 国際社会の政治経済情勢、開発途上国政府やグローバルに事業展開する日本企業等のニーズ、あるいは我が国政府の対外経済政策は刻々と変化しており、海外向け業務を担う本行の特質上、引き続き、これらへの戦略的かつ効果的な対応を意識しつつ、機動性を発揮することが政策金融機関として期待されます。また、本行業務は2008年度に株式会社日本政策金融公庫と独立行政法人国際協力機構(JICA)に継承されますが、円滑な移行準備に取り組むと同時に、その間も効率的・効果的な業務運営に取り組むことが必要です。

組織能力課題 2

我が国国民・利用者の意見・要請の適切な反映

取り組み例	指標	2002 (14年度)	2003 (15年度)	2004 (16年度)	2005 (17年度)	2006 (18年度)		2007 (19年度)
						計画	実績	計画
我が国国民、利用者及び非政府団体(NGO)等の意見を聴取する機会の拡大	(指標1) モニタリング指標 本行業務のあり方や出融資対象案件に対する意見を聴取した個人・団体数		新規		936		810	
出融資利用手続きの軽減等による利便性向上	(指標2) モニタリング指標 アンケート調査に基づく利用者満足度		新規					
評価結果								

：優れた取り組みがなされたと評価します。 ：良好な取り組みがなされたと評価します。 ：今後の取り組みに留意が必要です。
 -： 外部環境の変化等により評価不能。

1. 年間事業計画に掲げている取り組み例に関する評価

我が国国民、利用者及び非政府団体(NGO)等の意見を聴取する機会の拡大

・ (指標1)については、我が国国民、利用者、非政府団体、地方公共団体、大学関係者等の意見・参加を求める機会拡大の一環として、以下の取り組みを行いました。

➤ 民間セクターとの懇談会

国際金融等業務に関連し、2006年度も日本企業(商社、鉄鋼・非鉄金属、エネルギー等)、民間金融機関等との懇談会を多数実施し、日本企業の国際展開支援や資源・エネルギー安定確保の観点から、各業界の動向を把握することに努めると共に、本行に対するニーズ確認や業務についての意見交換を行いました。また、海外経済協力業務関連では、建設業界団体、コンサルタント業界団体、商社との懇談会を多数実施し、主要国の円借款供与方針を紹介することにより、業務の透明性と民間企業の参加意欲拡大を推進したほか、請負契約の施工時に発生する問題事例のヒアリング・検討を踏まえ、片務的契約条件のチェックリストを作成・配布し、事業実施機関等の関係者へ不適切な契約から発生するトラブルの未然防止を促しました。

➤ 円借款関連セミナーの実施

NGOを含む民間非営利組織、大学及び関係機関、地方自治体、民間企業など15団体からの参加者を対象に、大学国民の経験や知見を円借款業務に反映するため、「円借款パートナーシップセミナー」(旧「国民参加型援助促進セミナー」)を、2006年度は中国で開催しました。参加団体は、人材育成事業や環境整備・生活改善事業等の6件の円借款事業と1件の無償資金協力・技術協力事業を視察し、視察終了後は、帰国報告会において今後の本行との連携策の提案等について議論しました。その結果、参加者の報告書の中で提案された調査が2007年度に2件採択される予定です。

➤ ODA 民間モニター制度

外務省が実施するODA 民間モニター制度では、2006年度は、中国、モンゴル、フィリピン、スリランカ、バングラデシュ、モロッコにおいて、我が国国民によるODA 事業の視察が行われており、本行は

研修会の講師や現地視察の同行等で協力しています。モロッコの地方給水事業では、参加者より「我が国の有償資金協力(円借款)が効果的に行われていることが非常に良く分かった。」「給水事業計画も継続的に管理、指導を行っている日本の支援姿勢が高く評価されていることも印象的であり、誇りに思った」等の報告がありました。

➤ NGOとの意見交換と協力

2006年度は、NGOとの定期協議会が3回開催され、NGOと本行双方から提示された議題を基に、活発な質疑応答が行われました(議事内容は、NGOと本行の共同運営ウェブサイト www.jbic.go.jp/japanese/ngo_jbicで公表されています)。

➤ 教育関係者を対象に、「開発教育」に関する本行の取り組みを紹介

2006年7月に東京で開催された教育ソリューションフェアに参加し、本行は、各地から参加された教職員向けに「国際協力/開発教育セミナー」を開催しました。開発途上国の抱える課題と円借款による支援事例をはじめ、生徒自身による自主的な行動を促す「開発教育」について、本行の取り組みを紹介しました。

➤ 大学との協力の促進

業務協力協定を締結した我が国の大学(計11大学)との定期協議のほか、大学院生8名をインターンシップとして受入れました。大学の本行業務への参画意向や要望の聴取機会の拡大が、昨今の大学との調査委託業務増加の成果となっており、2006年度には17件の委託契約が締結され、インドネシアの中小企業・裾野産業育成の教育プログラム開発や中国の土壌改良実証調査、スリランカの感染症対策強化調査等が行われました。

➤ 環境関連の意見聴取

融資検討中のサハリン フェーズ2事業に関し、日本に越境する可能性のある環境関連の事項があることから環境関連の意見を幅広く聴取するために、一昨年度に引き続き環境関連フォーラムを東京、札幌において2006年度中2回開催し(参加者は延べ94名)、その内容を本行ホームページに公表しました。

- また、本指標の対象外となりますが、本行の環境社会行動に関する取り組みを報告する「環境・社会行動レポート」では、2006年度からアンケートはがきを添付し、レポートに対する国民からの意見を募り、翌年度のレポート作成へ反映させています。

出融資利用手続きの軽減等による利便性向上

- (指標2)については、内外の利用者に対する第2回アンケート調査(第1回は2003年度実施)を実施しました。対象は、円借款の利用者である借入国政府・事業実施機関、輸出金融、輸入金融、投資金融、保証の利用者である我が国の民間企業の他、有償資金協力調査(SAF)の利用あるいは連携実績のあった我が国のコンサルタント、大学・自治体、NGOです。
- 調査結果の概要は以下の通りでした。

円借款：借入国政府、実施機関(調査数：110件、回答数：90件)

前回アンケート調査結果を踏まえた業務の改善状況

前回アンケート調査にご回答いただいた方より、前回実施当時からの業務改善状況について質問した結果は以下の通りです。

- ・「円借款承諾迄・承諾後の手続き負担」：
 ……「負担軽減(「負担軽減」+「やや負担軽減」)」とする回答が71%
- ・「円借款の利便性」：
 ……「向上(「向上」+「やや向上」)」とする意見が79%
- ・「利便性向上に向けた本行取り組みへの満足度」
 ……「満足(「満足」+「やや満足」)」とする意見が79%

円借款に対する満足度

- ・円借款全般に対する評価では、「満足(満足+やや満足)」とする回答が100%でした。
- ・「コンサルタント雇用ガイドライン」、「調達ガイドライン」、「環境配慮のためのガイドライン」、「標準入札書類」、「貸付実行方式」等、円借款業務のその他の事項に対する満足度も、「満足(「満足」+「やや満足」)」とする回答が85%を超えました。

その他

- ・円借款を利用したい分野は、「インフラ整備」が一番多く、「地球規模問題」、「貧困削減」が続き、前回に比べて「地球規模問題」への要望が高まりました。
- ・円借款利用の更なる利便性向上や手続きの迅速化にかかる要望が多く寄せられました。

円借款：地方自治体、大学(調査数:44件、回答数:22件)

- ・本行の円借款業務との連携に対する総合的な評価は、「満足(「満足」+「やや満足」)」とする意見が95%でした。
- ・連携や調査実施に係る各種手続きの期間等については、「長い(「長い」+「やや長い」)」とする意見が20~30%あるなど、他質問項目に比べて低い満足度でした。

国際金融等業務(輸出金融、輸入金融、投資金融、保証)：本邦企業の方々(調査数:98件、回答数65件)

前回アンケート調査結果を踏まえた業務の改善状況

前回アンケート調査にご回答いただいた方より、前回実施当時からの業務改善状況について質問した結果は以下の通りです。

- ・「融資等承諾迄・承諾後の手続き負担」：
 ……「負担軽減(「負担軽減」+「やや負担軽減」)」がとする回答が49%
- ・「本行の出融資保証サービス等の利便性」：
 ……「向上(「向上」+「やや向上」)」とする回答が57%
- ・「利便性に向けた弊行の取り組みへの満足度」
 ……「満足(「満足」+「やや満足」)」とする回答が70%

国際金融等業務に対する満足度

- ・最近の融資等に対する満足度は、概ね60~80%台の満足度を得ましたが、輸入金融や保証等にかかる審査手続き等については、40%以上が「長い(「長い」+「やや長い」)」旨の回答でした。

その他

- ・書類の合理化・簡素化や、手続きの迅速化、および情報提供にかかる要望が多く寄せられました。

- ・本行職員の対応については、いずれの対象者からも総合的評価で高い満足度を得ました。

- ・アンケート調査結果を踏まえ、本行では寄せられたご意見に対する業務改善策をまとめ、2007年4月にホームページで公表しています。

(参考) 日本語版：<http://www.jbic.go.jp/autocontents/japanese/news/2007/000080/index.htm>

英語版：<http://www.jbic.go.jp/autocontents/english/news/2007/000053/index.htm>

主要な対応策は以下のとおりです。

円借款業務について

- ・ 要請後の検討期間の短縮化にかかるご意見を踏まえ、円借款業務の案件形成から事業完了までの各段階の迅速化を進めるべく、候補案件の検討時期・期間・方法等の検討を日本政府と協力して推進した結果、具体的施策が「円借款手続きの迅速化」として2007年6月に政府より公表されました。
- ・ 大学からの連携手続きにかかるご意見を反映し、参画しやすい環境整備の一環として、大学側の留意事項を網羅した「JBIC 委託調査マニュアル」を作成しました。

国際金融等業務について

- ・ 出融資保証の検討にあたって、提出資料の簡素化という観点から、顧客の利便性を高めるべく作成した既存の提出フォームおよび留意事項等について、再度本行ホームページを通じてお知らせしました。

2. 課題への取り組み状況の評価結果

- ・ 上記に照らし、課題への良好な取り組みがなされたと評価します。
- ・ 今後も、我が国国民、利用者及び非政府団体の知見の活用とともに、意見・要望の聴取結果を業務へ適切に反映させていくことが求められます。2006年度の実施経験を活かし、我が国国民や利用者の意見及び提案内容を適切かつ着実に業務に反映させるための取り組みが引き続き重要です。

組織能力課題 3

情報公開・広報活動の推進

取り組み例	指標	2002 (14年度)	2003 (15年度)	2004 (16年度)	2005 (17年度)	2006 (18年度)		2007 (19年度)
						計画	実績	計画
積極的な情報公開の推進	(指標1) モニタリング指標 HP(ホームページ)への アクセス件数	1,400,948	1,495,764	1,377,713	1,103,379		1,039,548	
開発途上国における本 行業務に関する理解の 促進								
開発教育を通じた国民 の国際協力への理解の 増進及び国際協力分野 での人材の養成	(指標2) モニタリング指標 開発教育を実施した件 数			45	49		56	
評価結果								

○：優れた取り組みがなされたと評価します。 □：良好な取り組みがなされたと評価します。 △：今後の取り組みに留意が必要です。
-：外部環境の変化等により評価不能。

1. 年間事業計画に掲げている取り組み例に関する評価

積極的な情報公開の推進

- ・(指標1)は、本行ホームページの「トップページへのアクセス数」を計上しています。トップページへのアクセス数は例年減少していますが、トップページを経由しない「お気に入り登録」、検索、他頁からのリンク等からの直接アクセスが増加しており、ホームページ全体へのアクセス数は増加しています(ホームページ全体への月平均アクセス数:2004年度 198,362件、2005年度 212,604件、2006年度は 260,734件)。
- ・上記指標の対象ではありませんが、財務諸表、業務報告書等の法律に沿った情報公開のほか、個別案件・活動状況について、随時、新聞発表や各種広報資料を通じて情報公開をしています。
 - 「年次報告書 2006」では、本行の概要、活動内容、業務実績、財務内容などを掲載し、「円借款活動レポート 2006」では、地域や重点分野ごとに円借款業務に関連した活動を掲載しています。また、隔月発行の広報媒体紙「JBIC TODAY」では、特集テーマを中心に、本行の業務実績や最近の取り組み等を紹介しました。
 - 本行等との協調融資を検討している民間金融機関向けの参考資料として「プロジェクト・ファイナンスのご案内」の改訂版、海外進出を検討する際の参考資料として「投資環境資料」等を発行し、タイムリーな情報を発信しました。また、パキスタン、中央アジア、中国、アフリカ等の地域別に焦点を当てた本行業務のパンフレットをそれぞれ作成し、国内関係者及び借入国政府、国際機関等協調融資ドナーへの参考資料として配布しました。これらは日本語版のみならず、英語版やフランス語版、ロシア語版、中国語版等も作成し、現地関係者に親しみやすい形で情報発信を行いました。
 - 環境問題に対する取り組みへの理解促進のため、「環境・社会行動レポート 2006」を発行し、2006年

度は地球規模問題や人材育成等に関する情報を一層充実させました。また、2006年度に実施した円借款事業評価の結果をまとめた「円借款事業評価報告書 2006」を発行しました。各々、日本語版・英語版共に全文版を本行ホームページでも公表しています。

- ・ 本行の広報センターにおいて、情報開示請求の窓口業務、年次報告書・業務紹介パンフ等の資料配布、情報提供を行っています。また、情報開示請求に対しても適切に対応しました。
- ・ また、本行では若者に人気の海外旅行ガイドブック「地球の歩き方」に、「日本の経済協力」と題してその地域で実施された本行の円借款事業や融資プロジェクトを紹介しています。従来から掲載しているタイ、インド、トルコ、ヨルダン、インドネシア、メキシコ、ブラジル等の事業に加え、2006年度は新たに中国、フィリピン、ベトナム等での事業についても紹介しました。

開発途上国における本行業務に関する理解の促進

- ・ 相手国政府や実施機関、国際機関等協調融資先及び現地市民一般に向けた情報誌を、英語版のほか中国語版（「重慶市円借款プロジェクトマップ」等）、フランス語版（モロッコ「水セクター」等）、ロシア語版（「中央アジアの発展に向けて 円借款（ODA）業務の概要」等）などで発行し、開発途上国における本行業務に関する理解の促進に努めました。また、従来より、本店作成の英語版ホームページのほか、ベトナム、インドネシア、フィリピン、ロシア、ペルー、ブラジルの駐在員事務所では独自のホームページを開設しており、現地一般向けに情報発信しています。2006年度は、新たに中国関係者のニーズを踏まえて中国語による各種資料も本行ホームページに掲載し、好評を得ました。
- ・ 産業の多角化を目指し、今後の製造業、インフラ事業等、新規事業へのプロジェクトファイナンス活用を期待しているブルネイに対し、政府機関職員を中心にプロジェクトファイナンスの知見の提供、人材育成協力の一環としてワークショップを開催したほか、石油化学・精製等の分野で大型プロジェクトを抱えるサウジアラビアに対しても、プロジェクトファイナンスに係るキャパシティ・ビルディング支援のため、現地関連企業職員を対象としたワークショップを開催しました。
- ・ 日本の重要なパートナーである GCC 諸国は好調な経済成長を遂げているものの、産業の多角化、インフラ整備、雇用機会創出等克服すべき課題があります。このような中、日本と GCC 諸国との経済関係を、石油と工業製品を中心とする貿易のみならず、より多面的で深いものに進化させるべく、一層の人的交流と情報共有の促進が期待されています。本行がドバイにて開催した「日本と GCC 諸国の新たなビジネスパートナーシップ構築に向けて」と題したシンポジウムでは、GCC 諸国及び日本の企業関係者の要人も含め、約 200 名のご参加を得て、本行業務を紹介すると共に、日本及び GCC 諸国の WIN-WIN 関係の構築に向けた具体策について議論が交わされました。

開発教育を通じた国民の国際協力分野での人材の養成

- ・ (指標 2) は、前年度の実績値を上回りました。具体的には、以下のような取り組みが行われました。
 - 本行との連携協定締結先の大学から大学院生を研修生として受け入れ、本行職員の指導・監督の下、研修生は現地調査を含む本行業務を実習しました。
 - 国内各地の大学・大学院で国際協力に関する講義を行ったほか、大学のゼミ生による開発途上国のスタディツアーを積極的に受け入れました。
 - 中国、タイ、インド、ペルー等の現地日本人小中学校の生徒向けに、国際協力の講義や本行融資事業の視察アレンジを多数行いました。
- ・ また、指標には含まれませんが、都内で行われた教員など教育関係者向け研修イベント「教育ソリューション

ンフェア2006」(日本教育新聞社主催)に参加し、本行は各地から参加された教職員向けに「国際協力/開発教育セミナー」を開催した他、ブースを出展し、授業で活用できるパンフレット「円借款と私たち」等を配布しました。また、同フェア参加に伴い、初めて日本教育新聞に企画記事を掲載し、本行の開発教育について紹介しました。

2. 追加的な取り組みに関する評価 (年間事業計画に予め掲げていないもの)

- ・ 情報公開や広報活動の一層の改善を目的に、2006年度には、本行ホームページ等を通じて海外経済協力業務(円借款等)に関する広報アンケート調査を実施しました。円借款事業に対する理解、関心、強化を望む広報内容等を定量的に把握し、広報業務に活かしています。また、環境・社会行動レポートについても、アンケートはがきを添付し、寄せられた皆様からのご意見を新たなレポート作成の参考としています。
- ・ また、我が国国民の本行業務に関する理解を深めることを目的に、国内各地のイベントに参加しました。
 - 国際協力に関しては、東京で開催されたグローバルフェスタ JAPAN2006に共催団体の1つとしてブースに出展したほか、セミナーを開催して来場者の方々に円借款事例の紹介等を行いました。また、名古屋のワールド・ラボ・フェスタ 2006、横浜国際フェスタ 2006、大阪のワン・ワールド・フェスティバルに参加し、ブースの出展や本行の活動についてセミナーを実施しました。
 - 環境問題については、様々な取り組みを行いました。日本最大の環境総合イベントである「エコプロダクツ」に2006年度もブース出展し、環境プロジェクトへの融資例や、排出権取引に関する取り組み、環境教育の事例を紹介しました。札幌では、日本貿易振興会(JETRO)及び新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)との共催で、排出権ビジネスについて説明するセミナーを開催しました。また、2006年7月のG8サミットで議論された「エネルギー安全保障、経済成長および環境(3E's)」に向けて、10月に英国大使館、経済産業省をむかえて「気候変動問題とエネルギー安全保障の最新動向」と題したセミナーを本行にて開催しました。更に、排出権市場創設のための一助として、「排出権の円滑な管理のための信託機能の活用」セミナーを、本件検討に当たり協力を得た信託銀行、法律事務所、税理士・監査法人とともに2006年3月より継続的に開催しました。

3. 課題への取り組み状況の評価結果

- ・ 上記に照らし、課題への良好な取り組みがなされたと評価します。
- ・ 政策金融機関としての業務の透明性向上や国民への説明責任を果たすために、内外における本行業務への理解促進を図るとともに、開発教育を通じた人材育成を図るべく、情報公開・広報活動については、今後も積極的に取り組んで行くことが求められます。また、引き続き、現地語による開発途上国への一層直接的な情報発信に取り組むことも重要です。

組織能力課題 4

対外経済分野における政策金融機関としての現地機能の活用強化

取り組み例	指標	2002 (14年度)	2003 (15年度)	2004 (16年度)	2005 (17年度)	2006 (18年度)		2007 (19年度)
						計画	実績	計画
現地における 動向把握・政策 対話とそれ に基づく迅速 柔軟な対応	(指標1) モニタリング指標 現地タスクフォース・ド ナー会合が組成され、本 行が参加している国数		新規		32		36	
	(指標2) 海外駐在員事務所の現 地ネットワークをファイ ナンス組成・顧客ニーズ への対応等に活用した出 融資保証対象案件数		新規		31	48	30	42
開発途上国に おける適切な ニーズ把握	(指標3) 海外駐在員事務所と開 発途上国政府・国際機 関との間で各種政策に 関する意見交換を行った 対象国数		新規		55	55	54	57
	(指標4) 海外駐在員事務所が各 種ニーズを聴取した現地 日系企業数	604	690	605	419	600	569	553
評価結果								

○：優れた取り組みがなされたと評価します。 □：良好な取り組みがなされたと評価します。 △：今後の取り組みに留意が必要です。
-：外部環境の変化等により評価不能。

1. 年間事業計画に掲げている取り組み例に関する評価

現地における動向把握・政策対話とそれに基づく迅速柔軟な対応

- ・(指標1)については前年度とほぼ同水準でした。現地 ODA タスクフォースは、現地における日本の限られた人的リソースを効率的に活用するために、日本大使館、JICA、本行事務所等によって構成され、我が国にとって援助の重要性が高い国を中心に、これまで72ヶ国で設置されています。本行は、主要な円借款供与国を中心に現地 ODA タスクフォースへ参画し、オールジャパンの支援として取り組むべき方向性を協議しています。各国ではセクター毎に、他国ドナーの動向も踏まえながら、円借款事業と技術協力や無償資金協力の効果的な連携方法を模索しています。例えばインドにおいては、円借款事業によるインフラ整備とともに、上下水道・衛生事業では維持管理の専門家派遣による技術的指導、植林事業では森林管理の人材育成研修プログラム、鉄道事業では安全対策や機器メンテナンスの技術協力等の必要性を、開発途上国の具体的な要請候補ないし実施中の事業に基づいて検討しました。こうした現地での関係機関の知見の集積や現地ならではの機動性の強みを活かした成果は、例えばスマトラ沖大地震の被災国モルディブにおける現地事情を的確に把握したタスクフォースからの情報発信に基づく効果的な復興支援などで現れています。

なお、本指標には含まれませんが、2006年度には、政治的な環境変化が著しい中東地域において、ヨル

ダンの首都アンマンに駐在員事務所を開設し、現地での緊密な関係者との連絡対話に基づく機動的な体制を強化しました。

- ・ (指標 2)については、計画値を下回りました。顧客ニーズの把握は積極的に進めたものの、相手国内の事情や関係者間の調整のために案件組成に時間を要し、年度内承諾に至らなかったことが主な要因です。具体的な実績は以下の通りです。
- ブルガリアの風力発電事業(2007年3月融資承諾)では、本行フランクフルト事務所(ドイツ)がブルガリア政府と交渉の末、政府としても同国政策に合致するものとして本事業の円滑な実施に協力する方針であることを確認し、事業実現に大きく貢献しました。
- ウルグアイ政府が発行するサムライ債の保証(23頁参照)では、本行ブエノスアイレス事務所(アルゼンチン)が同国政府や現地日系企業との間で、調達した資金の用途について協議を行い、各関係者から要望の強かった木材チップの対日輸出に必要なインフラ整備とすることで合意し、債券発行を実現しました。
- 南アフリカ電力公社向けクレジットライン(108頁、事例紹介参照)の設定に先立ち、本行ロンドン事務所が日常コンタクトのある現地日本企業を訪問し、同国政府が進める発電・送配電インフラ整備に関する我が国からの機器輸出ニーズがある点を確認するとともに、現地企業の多くが電力不足を懸念している点も踏まえ、同公社向けのクレジットラインを設定しました。

開発途上国における適切なニーズ把握

- ・ (指標 3)は計画をほぼ達成しました。アジア、アフリカ、中南米等の各地域で管轄国の本行駐在員事務所が主体となり、開発途上国政府や世銀・IMF等の国際機関等と各国のマクロ経済政策や環境、観光、運輸、電力、教育等の様々な分野の開発政策・開発課題について意見交換を行い、開発途上国の現地ニーズや動向の適切な把握に努めました。
例えば、中国やスリランカでは、国連世界保健機関(WHO)や国連児童基金(UNICEF)等との現地レベルでの連携を深め、感染症対策、農村医療、下水道整備などの分野で、他機関の知見と専門性を活かした効率的な事業形成が行われました。また、2006年度は、温暖化対策案件の形成も視野に、チェコ、ブルガリア等の東中欧やメキシコ、ブラジル等の中南米諸国等で各国のエネルギー政策に関する協議も多く行われました。
- ・ (指標 4)は計画をほぼ達成しました。安定した経済成長を続ける東南アジア諸国では、我が国企業の投資拡大に伴う資金ニーズや投資環境整備に関するニーズが多かった他、中東、中南米等の新興市場における我が国企業の事業戦略、CDM事業やバイオ燃料等の環境ビジネスに関するニーズ把握に努めました。主な事例は以下の通りです。
- アジア地域では、我が国民間金融機関による現地日本企業向け融資や債券発行アレンジの計画を聴取し、本行に対する保証等のニーズを把握しました。また、活発化する我が国企業によるIPPビジネスの動向を踏まえ、各社電力部門の事業戦略を聴取し、具体的な協力のあり方について検討を行いました。インドネシアやベトナムでは、現地日系企業から投資環境改善のための課題(インフラ整備や法制度整備等)を聴取し、今後の本行業務の方向性を検討する参考としました。
- オイルマネーによる潤沢な資金を有する中東地域では、鉄道、電力、道路等の大型インフラプロジェクトが多数計画されており、こうした分野への我が国企業のビジネス展開と相手国の資金ニーズについて情報収集を行いました。

- 我が国への資源・エネルギーの安定した供給の観点から、主要供給元である中東に加え、中南米諸国等における資源・エネルギー開発計画と我が国企業の取り組み動向をフォローしました。また、バイオ燃料の生産・輸出事業についても、その初期段階から密に情報交換を行いました。

2. 課題への取り組み状況の評価結果

- ・ 上記に照らし、課題への良好な取り組みがなされたと評価します。
- ・ 海外業務を担う政策金融機関として、開発途上国や海外で事業展開する我が国企業のニーズや動向の適時・的確な把握と対応が重要です。今後も、現地機能の活用強化により、本行業務を量・質の両面において支えていくことが期待されます。